

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について

(平成 29 年度 東部環境工場)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である東部環境工場の維持管理に関する情報を公表いたします。

1. 処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量 規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係

区分	月単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度計	
焼却量	1号炉	t	8,193.30	8,893.71	7,454.19	7,912.92	7,801.55	1,742.12	0.00	8,315.51	8,778.40	8,078.23	8,509.57	8,748.83	84,428.33
	2号炉	t	3,187.19	6,326.11	7,674.63	8,180.71	8,065.05	8,933.09	5,316.20	0.00	6,905.46	8,216.70	0.00	1,919.73	64,724.87
合計焼却量	t	11,380.49	15,219.82	15,128.82	16,093.63	15,866.60	10,675.21	5,316.20	8,315.51	15,683.86	16,294.93	8,509.57	10,668.56	149,153.20	

2. 焼却室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(すべての日平均値の月平均値) 規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係

項目	月単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度平均値	
焼却室中の燃焼ガス温度 1	1号炉		916	929	904	895	894	898	-	929	938	890	933	925	914
	2号炉		931	963	927	911	921	930	965	-	939	920	-	897	930
集じん器に流入する燃焼ガス温度 2	1号炉		171	172	172	171	171	169	-	172	172	171	172	172	171
	2号炉		169	170	169	169	169	170	170	-	170	169	-	169	169
排ガス中のCO濃度 3	1号炉	ppm	10	12	14	6	8	5	-	9	5	4	8	7	8
	2号炉	ppm	3	3	3	1	2	2	1	-	4	1	-	3	2
備考			連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	

- 1 別紙フロー図上のにて測定
- 2 別紙フロー図上のにて測定
- 3 別紙フロー図上のにて測定

3. 冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日 規則 第4条の5第1項第2号 ヌ 関係

項目	1号炉	2号炉
冷却設備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。
排ガス処理設備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。

4. ばい煙量又はばい煙濃度測定結果 規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

区分	法規制値	単位	1号炉						2号炉					
			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
排ガスを採取した年月日			平成29年5月25日	平成29年11月22日	平成30年3月8日				平成29年7月19日	平成29年9月19日	平成30年1月24日			
結果が得られた年月日			平成29年5月30日	平成29年12月5日	平成30年3月14日				平成29年7月27日	平成29年10月2日	平成30年2月1日			
ばいじん濃度 4	0.08以下	g/m ³ _N	0.01未満	0.02未満	0.01未満				0.01未満	0.01未満	0.01未満			
塩化水素濃度 4	700以下	mg/m ³ _N	46	18	17				2	4	22			
	****	ppm	28	10	9				1未満	3	13			
窒素酸化物濃度 4	250以下	ppm	96	110	90				73	140	95			
硫黄酸化物濃度 4	K値14.5で測定される排出基準	m ³ _N /h	138.12	148.79	149.97				135.31	140.97	147.04			
	測定値	m ³ _N /h	1.00	0.53	0.16				0.11	0.82	0.84			
		ppm	17	7	2				2	13	11			

4 別紙フロー図上のにて測定

5. 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果 規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

区分	法規制値	単位	1号炉		2号炉	
			1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスを採取した年月日			平成29年6月28日	平成29年11月8日	平成29年7月26日	平成29年9月27日
結果が得られた年月日			平成29年8月11日	平成29年12月19日	平成29年8月24日	平成29年10月31日
排ガス中のダイオキシン類濃度 4	1.0以下	ng TEQ/m ³ _N	0.011	0.025	0.049	0.016

4 別紙フロー図上のにて測定

【検査項目等の説明】

- ・ばいじん :ものが燃焼する際に発生するすす、完全に燃焼した灰分、燃焼・熱分解による固形粒子をいう。
- ・刺激臭を有する無色の気体で、塩化ビニル樹脂などの燃焼の際に発生する。自然界では、火山ガス等に存在する。
- ・塩化水素
- ・窒素酸化物 :燃料などの燃焼に伴って発生する。発生源は工場、自動車、家庭の厨房施設など多種多様である。
- ・硫黄酸化物 :燃料などに含まれている硫黄分が燃焼の際に酸素と結合して発生する。自然界では、火山ガス等に存在する。
- ・ダイオキシン類 :ものが燃焼する際に発生する有機化合物で、ごみ焼却、野焼きなど様々な発生源から副生成物として発生し、たばこの煙や自動車の排出ガスにも含まれる。自然界でも発生することがあり、森林火災、火山活動などでも生じるといわれている。